

第10回あいりん地域まちづくり会議 福利・にぎわい検討会議 議事要旨

1 日 時 令和5年6月12日(月) 午後7時から午後9時

2 場 所 西成区役所4階会議室

3 出席者

(有識者)

寺川近畿大学准教授、松村阪南大学教授、福原大阪市立大学名誉教授、白波瀬関西学院大学教授、村上大阪大学教授、垣田大阪公立大学教授、水内大阪公立大学客員教授

(行政関係者)

【事務局(西成区)】

柏木総合企画課長、式地まちづくり推進担当課長、狩谷総合企画課長代理、今田まちづくり推進担当課長代理 他5名

(地域メンバー)

大倉萩之茶屋第3町会長、山田大阪府簡易宿所生活衛生同業組合相談役、山田大阪国際ゲストハウス地域創生委員会委員長、山田NPO法人釜ヶ崎支援機構理事長、村井西成区商店会連盟会長、山田(真)氏(山田NPO法人サポートティブハウス連絡協議会代表理事の代理)、松井氏(横田公益財団法人西成労働福祉センター業務執行理事の代理)、荘保わが町にしなり子育てネット代表、吉岡釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表、森下氏(本田釜ヶ崎反失業連絡会共同代表の代理)、山中釜ヶ崎日雇労働組合委員長、泊氏(野崎全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会代表の代理)、水野日本寄せ場学会運営委員、ありむら釜ヶ崎のまち再生フォーラム渉外担当、小林新型コロナ・住まいとくらし緊急サポートプロジェクトOSAKA 責任者

4 議題

- (1) 第2回多目的広場に関するワークショップについて
- (2) センター跡地北側に福利機能として新たに設置する4つの機能について
- (3) にぎわい機能の意見交換の実施について
- (4) 受託事業者におけるヒアリング調査の結果について

5 議事要旨

- (1) 第2回多目的広場に関するワークショップについて

- ・寺川座長の進行で、資料2「ご意見記入表【多目的広場】」提出分や聞き取りにより、ご意見を把握した。
- ・主な質疑要旨は次のとおり。
- 多目的広場は道路という位置づけではないのか。
⇒事務局：道路としては廃止となるため、道路法や都市公園法は適用されない。道路が持っていた公共的意義を踏まえつつも、用途に柔軟性を持たせて、誰もが多面的に使える多目的広場を検討している。
- 多目的広場の地下に水道管やガス管の埋設は可能か。
⇒事務局：水道やガスの本管の計画はなく、土地利用上必要な施設については、保安上の整理を行ったうえで、埋設可能である。

- (2) センター跡地北側に福利機能として新たに設置する4つの機能について

- ・事務局より、参考1-1 令和3年度「福利・にぎわい検討会議」ふりかえり<概要版>及び参考1-2 福利・にぎわい検討会議議事のあらまし（令和3年度）を説明した。
- ・主な質疑要旨は次のとおり。
- 福利にぎわい施設の建設費と運営費は、誰が主体で担保するか。
⇒事務局：跡地北側の市有地を民間に定期借地を行い、建物を建ててもらった上で、それを活用するような方法を模索しており、民間との対話を引き続き進める。

- (3) にぎわい機能の意見交換の実施について

- ・事務局より、参考3 あいりん総合センター跡地の利活用について（素案）を説明した。
- ・主な質疑要旨は次のとおり。
- 福利にぎわい施設は、民間が建設を担う上で、大阪市はどのように関与するのか。
⇒事務局：売却後の関与は難しかった、定借での活用であれば、土地所有者として、地域のご意見を踏まえたハンドリングを行うこととなる。

(4) 受託事業者におけるヒアリング調査の実施について

- ・事務局より、資料4 受託事業者におけるヒアリング調査の結果を説明した。
 - ・主な質疑要旨は次のとおり。
- 今後も民間事業者を対象としたヒアリング調査は行うのか。
⇒事務局：民間との対話を継続しながら、情報収集に努める。

6 会議結果

- ・多目的広場に関するワークショップについては、会議中にいただいたご意見および6月19日までに提出された追加意見を事務局でとりまとめ、次回会議でご確認いただき全体とりまとめを行う。

7 会議資料

資料1 福利・にぎわい検討会議委員名簿

資料2 ご意見記入表【多目的広場】

資料3 4つの機能 各ご意見一覧表

資料4 受託事業者におけるヒアリング調査の結果

参考1-1 令和3年度「福利・にぎわい検討会議」ふりかえり<概要版>

参考1-2 福利・にぎわい検討会議議事のあらまし（令和3年度）

参考2 あいりん総合センター跡地等に求める機能について

参考3 あいりん総合センター跡地の利活用について（素案）

以上